独立行政法人日本学生支援機構の「給付型奨学金」に予約採用されている

方の入学料免除及び授業料免除の手続きについて

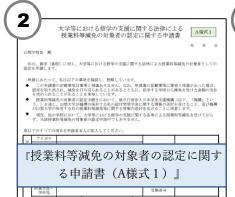
◆入学料免除

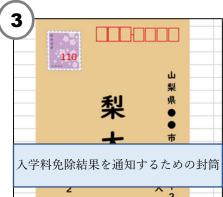
日本学生支援機構の給付型奨学金に予約採用されている方は、給付奨学金の支援区分に応じ、入学料が減免となります。次の手順でお手続きください。

1.入学手続時に下記①~③をご用意いただき、入学手続に必要な書類と併せてご提出ください。

- ① 『採用候補者決定通知【提出用】』(※1)のコピーを用意する。※原本ではありません。
- ② 本学ホームページ(※ 2)から『授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A 様式 1)』を**両面印刷**し、必要事項を記入する。
- ③ 入学料免除結果を通知するための封筒(<u>長形3号</u>/12 cm×23.5 cm)に郵便番号・住所・氏名(<u>奨学生本人</u>)を記入し、110円分の切手を貼付する(**封筒の書き方については、本案内の3ページをご確認ください**)。







※1 『採用候補者決定通知【提出用】』は日本学生支援機構から高校等に送付されておりますので、お手元にない方は高校等にお問い合わせください。

※2 『授業料等減免の対象者の認定に関する申請書』は山梨大学のホームページ>キャンパスライフ>学費・ 奨学金・授業料免除等>入学料免除・授業料免除等>入学料免除・授業料免除等共通の「所定様式」からダウン ロードしてご使用ください。

↓下記の URL で「入学料免除・授業料免除等」にアクセスできます。

http://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/345

※学務関係手続書類に同封しております『入学料(免除・徴収猶予)願』の提出は不要です。

※入学手続案内の<u>『入学料振込控え貼付票・口座登録情報記載票』の入学料免除・徴収猶予等申請区分欄の「給</u>付奨学金の予約採用候補者(学部入学生)」に ✓ (チェック)を入れてください。

2.入学後、日本学生支援機構の『採用候補者決定通知【提出用】』の手続を行ってください。

【手続日時】令和7年4月3日(木)、4月4日(金)13:00~17:00

4月7日(月)、4月8日(火) 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)

【手続場所】総合研究棟2階会議室(甲府キャンパス)

『採用候補者決定通知【提出用】』の提出等については、学務関係手続書類に同封しております<u>『日本学生支援機構奨学金に関する手続きについて』の案内をご確認ください。</u>採用決定までの流れについては、給付奨学金決定通知書に同封されている手引き等を参考にしてください。

現在、給付型奨学金を受給しており、短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)を卒業または修了後、本学に入学する場合、上記の書類に加えて別途提出書類がございます。詳しくは学生支援課までお問い合わせください。

◆授業料免除

独立行政法人日本学生支援機構の「給付型奨学金」に予約採用されている方は、<u>入学料に加えて、授業料も減免</u>の対象となります。

申請手続方法は入学料免除の場合と同様です。提出書類は、入学料免除申請手続でご用意いただいたものが、同時に授業料免除申請書類となりますので、追加でご提出いただく書類はございません。

※必要な申請書類については、上記「◆入学料免除」の案内をご確認ください。

※学務関係手続書類に同封しております『令和7年度前期分授業料免除申請書類請求票』の提出は不要です。

【問い合わせ先】

山梨大学 教学支援部 学生支援課 奨学支援担当

Tel: 055-220-8053 · 8054

返信用封筒の書き方

返信用封筒は、大学からあなた(もしくはあなたが指定した宛先)へ通知などを送る場合に使用します。 <u>封筒サイズは、A4の用紙が三つ折りで入るよう</u>「長形3号 **封筒** | を使用してください。

